

第12回

定時株主総会招集ご通知

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
証券コード 7172

目 次

平成30年3月28日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分です。）

場 所

東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会 建築会館ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

招集ご通知	1P
株主総会参考書類	3P
事業報告	17P
連結計算書類	39P
計算書類	
監査報告	45P

証券コード 7172
平成30年3月12日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
代表取締役社長 白 岩 直 人

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分です。）

2. 場 所 東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会 建築会館ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第12期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面の記載事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記URL)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面への記載を省略しております。

①事業報告の新株予約権等の状況

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.jia-ltd.com/>）に掲載させていただきます。

◎本総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状並びに株主様ご本人及び代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎昨年まで株主総会にご来場いただきました株主の皆様にはお土産をご用意しておりましたが、本年より取り止めさせていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分方針は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

株式上場以来連続での最高益更新を果たしたことに鑑み、当期の期末配当につきましては、1株につき6円といたしたいと存じます。

配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元をより明確にするため、連結配当性向20%以上を目指してまいりたいと考えております。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円

配当総額 金162,132,300円

なお、当社は、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。平成29年9月1日に中間配当金として1株につき6円をお支払いいたしておりますので、期末配当金を株式分割前の1株当たり配当金に換算すると12円となり、これらを合計した年間の配当金は1株につき18円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年3月29日（木）

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化及び当社の経営体制の強化を図ることを目的とし、改めて新任取締役候補者2名（うち1名は社外取締役候補者）を含む取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、当社定款の定めにより、本株主総会において選任いただく取締役の任期は平成32年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1 再任	しら いわ なお と 白 岩 直 人 (昭和36年7月6日)	昭和60年4月 (株)三和銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行） 入行 平成14年7月 バンク・オブ・ザ・ウエスト入社日系企業 部長 平成16年6月 (有)ジャパン・インベストメント・アドバイ ザー（現(株)こうどうホールディングス） 取 締役 平成18年1月 同社代表取締役（現任） 平成18年9月 (有)ジャパン・インベストメント・アドバイ ザーから新設分割により(株)ジャパン・イン ベストメント・アドバイザー（現当社）を 設立代表取締役社長（現任） 平成25年10月 JPリースプロダクツ＆サービスイズ(株)代 表取締役会長（現任） 平成27年9月 (株)日本証券新聞社代表取締役会長（現任） (地位) 代表取締役社長 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ＆サービスイズ(株)代表取締役会長 (株)日本証券新聞社代表取締役会長	8,375,000株
取締役候補者とした理由 当社創業者として、金融全般における豊富な経験と幅広い見識に基づき、スピード感のある継続的な成長を推 進し、企業価値を増大させる等、12年間にわたり当社グループをけん引して参りました。以上により、当社の 持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
2 再任	いし かわ てい じ 石 川 禎 二 (昭和36年5月5日)	昭和60年 4 月 (株)三和銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）入行 平成11年 6 月 三和ビジネスクレジット(株)（現三菱UFJリース(株)）へ出向 平成22年 4 月 アビエーション・プラス(株)設立代表取締役 平成23年 8 月 JPリースプロダクツ＆サービシイズ(株)代表取締役社長（現任） 平成23年10月 当社入社 平成26年 3 月 当社取締役（現任） 平成27年12月 Vallair Capital SAS取締役（現任） (担当) 事業開発本部管掌 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ＆サービシイズ(株)代表取締役社長 Vallair Capital SAS取締役	144,000株
取締役候補者とした理由 銀行在職時における経験及び実績に加え、当社に入社以来、オペレーティング・リースの組成部門に従事し、金融全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3 再任	むら た よし たか 村 田 吉 隆 (昭和37年4月4日)	昭和61年 4 月 (株)三和銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年 9 月 (株)モビット出向 平成20年 4 月 当社入社専務執行役員 平成21年 4 月 CAIJ(株)（現フィンスパイア(株)）入社常務執 行役員 平成25年 8 月 当社入社 平成25年10月 JPリースプロダクツ＆サービスイズ(株)専 務取締役（現任） 平成26年 3 月 当社取締役（現任） (担当) 営業本部管掌 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ＆サービスイズ(株)専務取締役	146,000株
取締役候補者とした理由 銀行在職時における経験及び実績に加え、当社に入社以来、営業部門に従事し、金融全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4 再任 社外 独立	もり 森 (昭和17年6月5日) たかし 嶺	昭和41年 4 月 (株)三和銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）入行 昭和50年 1 月 同行国際融資部（東京）課長代理 昭和53年10月 同行ロンドン支店長代理 昭和58年 5 月 同行東京営業本部第3部次長 昭和60年 7 月 同行東京営業本部第5部長 昭和62年 6 月 三和インターナショナルファイナンスリミ テッド（香港）社長 平成 3 年11月 (株)三和銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）神田 支店長 平成 6 年 6 月 同行取締役新宿新都心支店長 平成 9 年 5 月 同行常務取締役ニューヨーク支店長 平成13年 4 月 UFJアセットマネジメント(株)（現MU投資 顧問(株)）取締役社長 平成17年 6 月 (株)ニチイ学館代表取締役社長 平成21年 5 月 (株)ニチイ総合研究所代表取締役社長 平成25年 3 月 当社社外取締役（現任） 平成27年 4 月 (株)エヌエムピースペシャリスト取締役 (重要な兼職の状況) 該当事項はありません	2,000株
社外取締役候補者とした理由 金融機関や会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営全般について、取締役の業務執行を監督する観点から助言や提言をいただいております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5 再任	こん どう なお たか 近 藤 尚 孝 (昭和32年5月5日)	昭和55年4月 三井物産(株)入社 昭和60年12月 東洋炭素(株)入社 平成13年8月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成15年7月 同社専務取締役 平成19年8月 同社代表取締役 平成24年6月 同社相談役 平成25年1月 自然電力(株)取締役 平成25年11月 ビアメカニクス(株)代表取締役社長 平成26年12月 同社会長 平成27年3月 当社取締役（現任） 平成29年5月 自然電力(株)監査役（現任） (重要な兼職の状況) 自然電力(株)監査役	—
取締役候補者とした理由 環境エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営全般について、取締役の業務執行を監督する観点から助言や提言をいただいております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 また、同氏の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
6 再任 社外 独立	やな い しゅん じ 柳 井 俊 二 (昭和12年1月15日)	昭和36年 4 月 外務省入省 昭和63年 1 月 サンフランシスコ総領事 平成 2 年 8 月 条約局長 平成 4 年 8 月 内閣官房国際平和協力本部事務局長 平成 5 年 8 月 総合外交政策局長 平成 7 年 8 月 外務審議官 平成 9 年 7 月 外務事務次官 平成11年10月 駐米大使 平成14年 4 月 中央大学法学部教授 平成15年 4 月 早稲田大学法学部客員教授 平成15年 6 月 三菱電機(株)社外取締役 平成17年10月 国際海洋法裁判所判事 平成19年 7 月 早稲田大学特命教授 (現任) 平成22年 6 月 (株)ニフコ社外取締役 平成23年10月 国際海洋法裁判所所長 平成26年 9 月 同裁判所判事 (現任) 平成27年 2 月 プラウドフット・ジャパン(株)取締役 (現任) 平成27年 4 月 朝日大学法学部・大学院客員教授 (現任) 平成28年 3 月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 早稲田大学特命教授 国際海洋法裁判所判事 プラウドフット・ジャパン(株)取締役 朝日大学法学部・大学院客員教授	—
社外取締役候補者とした理由 元外交官として国際的なご活躍の中で培われた経験と幅広い見識を有し、当社の経営全般について、取締役の業務執行を監督する観点から助言や提言をいただいております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
7 新任	すぎもと たけし 杉 本 健 (昭和38年6月18日)	昭和62年 4 月 日興証券(株) (現SMBC日興証券(株)) 入社 平成16年 2 月 フィンテックグローバル(株)入社 平成16年 6 月 同社取締役 平成26年 3 月 当社入社経営企画部長 平成27年 4 月 執行役員管理本部長兼経営企画部長 平成28年10月 執行役員管理本部長 (重要な兼職の状況) フィンスパイア(株)監査役	—
取締役候補者とした理由 当社に入社以来、管理部門に従事し、金融全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
8 新任 社外 独立	まえ かわ あきら 前 川 晶 (昭和47年10月9日)	平成11年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 岡村総合法律事務所入所 平成18年 2 月 財務省関東財務局勤務（金融証券検査官） 平成20年 1 月 財務省関東財務局任期満了 増田パートナーズ法律事務所入所 平成21年 8 月 前川晶法律事務所長 平成22年 4 月 立教大学法務研究科法務講師 平成22年 9 月 國學院大學法科大学院客員教授 平成23年 2 月 法律事務所イオタ パートナー（現任） 平成28年 4 月 第一東京弁護士会副会長 (重要な兼職の状況) 該当事項はありません	—
社外取締役候補者とした理由 会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として法律事務所・金融行政当局で培ってきた豊富な経験・見識を活かし、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけることに加え、コンプライアンス全般に対する適切な助言をいただけることと判断し、社外取締役候補者としたしました。			

- (注) 1. 白岩直人氏は、子会社JPリースプロダクツ＆サービシイズ(株)の代表取締役会長を兼務しており、当社との間で業務委託等の取引関係があります。
2. 石川禎二氏は、子会社JPリースプロダクツ＆サービシイズ(株)の代表取締役社長を兼務しており、当社との間で業務委託等の取引関係があります。また、持分法適用会社Vallair Capital SASの取締役を兼務しており、同社は子会社JPO第1号(株)との間で航空機、エンジン等の売買契約及び業務委託契約等の取引関係があります。
3. 村田吉隆氏は、子会社JPリースプロダクツ＆サービシイズ(株)の専務取締役を兼務しており、当社との間で業務委託等の取引関係があります。
4. 杉本健氏は、子会社フィンスパイア(株)の監査役を兼務しており、当社との間で業務委託等の取引関係があります。
5. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は森嶺氏、近藤尚孝氏及び柳井俊二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、森嶺氏、近藤尚孝氏及び柳井俊二氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、前川晶氏の選任が承認された場合には、同氏とも同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 森嶺氏及び柳井俊二氏は、東京証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、前川晶氏についても、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、前川晶氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は、平成29年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。「所有する当社の株式数」は株式分割後の株式数を記載しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。

つきましては、監査役3名（うち社外監査役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社定款の定めにより、本株主総会において選任いただく監査役の任期は平成34年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1 再任	こ ばやし おさむ 小 林 治 (昭和23年9月18日)	昭和42年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成9年7月 関東財務局理財部統括金融証券検査官 平成12年7月 関東財務局理財部検査統括課長 平成13年7月 北陸財務局富山財務事務所長 平成15年7月 東北財務局理財部検査監理官 平成16年7月 預金保険機構入構検査部参事役 平成19年5月 伊藤忠キャピタル証券(株)入社監査室長 平成20年7月 同社取締役管理本部長 平成25年2月 当社入社 平成25年3月 当社常勤監査役（現任） 平成25年10月 JPリースプロダクツ＆サービスイズ(株)監査役（現任） (地位) 常勤監査役 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ＆サービスイズ(株)監査役	2,600株
監査役候補者とした理由 現在、当社の常勤監査役として取締役会及び監査役会等においてその豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行い、経営の健全性確保に適切な役割を果たしております。今後も更なる貢献が期待できることから、引き続き監査役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2 再任 社外	こ まつ ざわ ひとし 小 松 澤 ひとし (昭和18年2月23日)	昭和41年 4 月 中小企業金融公庫（現㈱日本政策金融公庫）入庫 昭和48年 2 月 日本マイクロモーター㈱事業管財人代理 平成 5 年 6 月 三松堂印刷㈱総務・経理担当顧問 平成 7 年 4 月 秋田木材産業㈱代表取締役会長 平成 9 年12月 ㈱同朋舎代表取締役社長 平成16年 4 月 ユーリーグ㈱監査役 平成19年 7 月 いきいき世代の会プランニング㈱（現SBIいきいき少額短期保険㈱）社外監査役（現任） 平成25年 7 月 当社社外監査役（現任） 平成27年 9 月 ㈱日本証券新聞社監査役（現任） (地位) 社外監査役 (重要な兼職の状況) ㈱日本証券新聞社監査役 SBIいきいき少額短期保険㈱社外監査役	2,000株
社外監査役候補者とした理由 金融機関及び事業会社での管理部門の要職、会社経営者として豊富な経験と知識を有しております。また、中立的かつ客観的な視点から、取締役会及び監査役会等において助言・提言を行い、経営の健全性確保に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っていただくために、引き続き監査役候補者といたしました。 また、同氏の監査役としての在任期間は、本總會終結の時をもって4年8ヶ月であります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3 再任 社外	やま ぐち ひさ お 山 口 久 男 (昭和18年2月18日)	昭和36年4月 名古屋国税局入局 平成元年7月 東京国税局調査第1部特別国税調査官 平成7年7月 税務大学校主任教授 平成11年7月 大森税務署長 平成12年7月 王子税務署長 平成13年8月 税理士登録 平成13年8月 山口久男税理士事務所所長（現任） 平成20年6月 ㈱ヒューネット（現㈱RISE）監査役 平成21年6月 エームサービス㈱社外監査役（現任） 平成26年2月 当社社外監査役（現任） （地位） 社外監査役 （重要な兼職の状況） 山口久男税理士事務所所長 エームサービス㈱社外監査役	2,000株
社外監査役候補者とした理由 国税局の要職を歴任し、また、税理士として多くの企業経営全般にわたる指導に従事し、専門的な知識と経験を有しております。また、中立的かつ客観的な視点から、取締役会及び監査役会等において助言・提言を行い、経営の健全性確保に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っていただくために、引き続き監査役候補者いたしました。 また、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年2ヶ月であります。			

- (注) 1. 当社は小林治氏、小松澤仁氏及び山口久男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小林治氏、小松澤仁氏及び山口久男氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
2. 当社は、平成29年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。「所有する当社の株式数」は株式分割後の株式数を記載しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況) 歴	所有する当社の株式数
ま り こ き み お 鞠 子 公 男 (昭和17年10月14日)	昭和41年 4 月 (株)三和銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）入行 昭和63年10月 同行デュッセルドルフ支店長 平成 6 年 6 月 任天堂(株)取締役 平成13年 6 月 エヌディキューブ(株)（現エヌディーキューブ(株)）常勤 監査役 平成16年 6 月 同社非常勤顧問 平成18年 4 月 帝京大学法学部教授 (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	300株

- (注) 1. 鞠子公男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鞠子公男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 鞠子公男氏を補欠の社外監査役として選任する理由は、豊富な会社経営の経験と法務の専門家としての大学における実績、幅広い見識を当社の監査体制に反映していただくためであります。
4. 鞠子公男氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成29年 1 月 1 日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は緩やかに持ち直し、企業の収益並びに業況判断は改善しております。また、雇用情勢も改善し所得が緩やかに増加するなか、消費者物価は横ばいにとどまるものの、景気は緩やかに回復しております。その一方で、米国政権交代による政策変更、東アジアの政治的緊張、欧州のテロや移民問題などの地政学的なリスクの影響などもありましたが、好調な米国経済に加えて、年度後半には中国、欧州、アジアなどの景気が総じて回復に転じました。

このような経済情勢の中で、当社グループは前連結会計年度に引き続き、企業グループとして、主に日本型オペレーティング・リース（JOL）事業を推進してまいりました。当該金融商品は、海外の航空機のような大型運搬設備を利用する賃借事業者（以下、「レシー」という。）にとっては、資金調達面を活かせるリースである、というメリットと、投資家サイドにとっては、利益平準化、安定的な運用利回りの確保及びキャピタルゲインによる投資効果を活かせるというトリプルメリットを有する金融商品であります。現在のような景気回復基調にあって、航空業界等の航空機に対する需要の高まりによるリーススキーム組成の機会増加と投資家サイドの投資意欲の増加により、積極的な商品販売を行うことができました。

販売面では、営業担当者を新たに採用し、営業体制を拡充すると共に、全国の地方銀行、証券会社、会計事務所、コンサルティング会社等と新規にビジネスマッチング契約を締結することにより、特に地方の投資家と多くの接点を持つことができ、盤石な販路の拡大に努め、オペレーティング・リース事業におきまして51件の案件の販売を完了いたしました。

資金調達面では、前連結会計年度と当連結会計年度に公募増資及び第三者割当増資を実施し、信用力の向上に伴う銀行取引が拡大した結果、各案件のリース開始時点において連結子会社J Pリースプロダクツ&サービスズ株式会社（以下、「JLP S」という。）が一旦引き受けることができる匿名組合出資金の金額を増加させることにより、案件の組成能力を拡大させることができました。

環境エネルギー事業においては、平成29年3月末にて税制優遇措置（生産性向上設備投資促進税制）が期限切れしたことに伴い、当連結会計年度から利回り追求型商品へ移行し、より広範な顧客ニーズに対応することが可能となりました。

前々連結会計年度より航空機を対象としたパーツアウト・コンバージョン事業を開始しております。パーツアウト事業とは、退役航空機の機体を解体し、その各部品を在庫管理し、整備会社、リース会社及び航空会社等へ販売する事業であります。また、コンバージョン事業とは、機齢を経た航空機を輸送機等に改造しリサイクルし、転売する事業であります。当該事業においては、当連結会計年度に予定した案件が翌連結会計年度に期ズレした結果、減収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、8,568百万円（前連結会計年度比44.9%増）で2,655百万円の増収となりました。営業利益は、4,707百万円（前連結会計年度比90.9%増）で2,241百万円の増益、経常利益は、4,176百万円（前連結会計年度比86.4%増）で1,935百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,726百万円（前連結会計年度比96.1%増）で1,336百万円の増益となりました。

- ② 設備投資の状況
特にございません。

- ③ 資金調達の状況
当社では、当連結会計年度におきまして、以下のとおり、公募増資及び第三者割当増資を行い、総額で4,943百万円の資金調達を行いました。

区 分	発行株式数	1株当たり 発行価額	調達金額	払込期日
公 募 増 資	1,070,000株	4,017.17円	4,298百万円	平成29年7月25日
第三者割当増資	160,500株	4,017.17円	644百万円	平成29年8月23日

当連結会計年度中に、当社グループのオペレーティング・リース事業における匿名組合契約に基づく権利の立替資金として金融機関より主に短期借入を行っております。

また、当社及び連結子会社は当連結会計年度中に総額1,800百万円の私募債を発行しております。

この結果、当連結会計年度末の当社グループの借入金及び社債の残高は、45,386百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 9 期 (平成26年12月期)	第 10 期 (平成27年12月期)	第 11 期 (平成28年12月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高 (千円)	1,049,181	2,805,546	5,913,072	8,568,766
経 常 利 益 (千円)	681,766	1,267,075	2,240,616	4,176,104
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	423,295	764,569	1,390,198	2,726,775
1 株当たり当期純利益 (円)	20.17	34.48	59.08	107.12
総 資 産 (千円)	14,104,782	9,404,120	28,195,053	66,015,632
純 資 産 (千円)	1,367,368	1,932,178	6,756,799	14,255,835
1 株当たり純資産額 (円)	61.39	87.70	276.44	526.33

(注) 1. 当社は、第9期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。

2. 平成26年5月2日付で、普通株式1株につき200株、また、平成27年1月1日付で普通株式1株につき5株、さらに、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第9期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 当社及び連結子会社は、第10期の期首より案件組成に係る費用の会計処理を変更しており、第9期の企業集団の財産及び損益の状況について、遡及修正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 9 期 (平成26年12月期)	第 10 期 (平成27年12月期)	第 11 期 (平成28年12月期)	第12期 (当事業年度) (平成29年12月期)
売 上 高 (千円)	365,683	726,972	1,341,545	2,376,706
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△18,016	325,776	555,836	2,035,041
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△13,224	243,496	315,346	1,463,516
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△0.63	10.98	13.40	57.49
総 資 産 (千円)	8,032,967	3,839,791	15,749,412	35,875,042
純 資 産 (千円)	729,302	772,929	4,516,265	10,731,010
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	32.75	35.08	184.79	396.71

(注) 1. 当社は、第9期より会計監査人を設置しております。

2. 平成26年5月2日付で、普通株式1株につき200株、また、平成27年1月1日付で普通株式1株につき5株、さらに、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第9期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 当社は、第10期の期首より案件組成に係る費用の会計処理を変更しており、第9期の当社の財産及び損益の状況について、遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(連 結 子 会 社) JPリースプロダクツ& サービスイズ株式会社	950,000千円	100.0%	航空機、コンテナを主体としたオペレーティング・リース事業
JPO第1号株式会社	300千円	100.0%	航空機のパーツアウト・コンバージョン事業
フィンスパイア株式会社	50,000千円	100.0%	コンテナを主体としたオペレーティング・リース事業
JIA LUXEMBOURG S A R L	1,800千ユーロ	100.0%	投資事業
JPE第1号株式会社	300千円	100.0%	投資事業
B F ・ T E C 株 式 会 社	38,700千円	91.2%	環境エネルギー事業
株式会社日本証券新聞社	4,500千円	100.0%	メディア事業
株式会社日本証券新聞 リ サ ー チ	10,000千円	100.0%	メディア事業
株式会社ジャパンM&A ア ド バ イ ザ ー	30,000千円	100.0%	M&Aアドバイザー事業
Arena Aviation Partners B.V.	1,100ユーロ	49.0%	航空機リースマネジメント、機体再販業務
株式会社Insurance N e t w o r k	300千円	100.0%	保険代理店
(持分法適用関連会社) あすかグリーンインベ ストメント株式会社	30,000千円	50.0%	環境エネルギー事業
フジ・エコ・テクノス株 式 会 社	12,505千円	46.7%	環境エネルギー事業
Vallair Capital SAS	101,570ユーロ	30.0%	パーツアウト・コンバージョン事業
株 式 会 社 イ ー テ ア	100,000千円	37.0%	フィンテック事業

(注) 1. 当社グループは、当社、連結子会社11社、持分法適用会社4社並びに匿名組合事業の営業者である非連結子会社(以下、「SPC」という。)130社、匿名組合事業の営業者となる予定である非連結子会社78社、及びその他の非連結子会社2社で構成されております。

当社は、子会社のうち、SPC130社について連結の範囲に含めておりません。理由は、このような匿名組合事業の営業者である子会社については、当該事業を含む子会社の損益のほとんど全てが匿名組合員に帰属し、その子会社及び親会社には形式的にも実質的にも帰属しないため、当該子会社を連結の範囲に含めてしまうと利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められるためであります。

また、その他の非連結子会社80社については、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローの状況等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいためであります。

2. Arena Aviation Partners B.V.及び株式会社Insurance Networkについて、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 3. Vallair Capital SAS及び株式会社イーテアについて、当連結会計年度より持分法適用会社としております。
 4. CAIJ株式会社は、平成29年3月30日付で会社名をフィンスパイア株式会社に変更いたしました。
 5. 平成30年1月4日に当社の100%子会社であるフィンスパイア株式会社が株式会社Insurance Networkを吸収合併いたしました。
 6. Vallair Capital SASは、平成30年1月26日に当社の同社への議決権比率が40%に増加しております。
- ② 特定完全子会社に関する事項
- 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業を中心とした金融ソリューション事業を展開しております。オペレーティング・リースは、様々な企業の資金の効率的な運用手段として活用されておりますが、そのマーケットは大手金融機関グループが中心となっており、当社グループのような独立系事業者は数少ない存在であります。

このような環境の中、大手金融機関グループが提供できない金融ソリューションを提供することが当社グループの経営戦略であり、顧客ニーズを吸収し、そのニーズに合致した商品を開発することにより市場への供給を可能にすることから、現在、次の様な課題に取り組んでおります。

① 成長戦略の推進

(1) 優秀な人材の確保

当社グループの事業は、高度かつ特殊な金融業における経験と法的・会計的な知識が必要であり、かつ、案件組成能力が求められる業務であります。そのため、案件を安定的に組成・供給していくために、案件組成担当部門の人材を強化することが必要であります。また、組成した案件を投資家へ提供するため専門的な金融知識と十分な営業経験のある優秀な営業人材の獲得に努めてまいります。

(2) 販売網の構築

組成したオペレーティング・リース商品や環境エネルギー事業の組成商品に対して投資家を募集する場合、主に金融機関、会計事務所、コンサルティング会社等から投資家をご紹介いただいております。このようにご紹介いただきました投資家に対して、出資金（匿名組合契約に基づく権利）等を販売しております。

顧客基盤をさらに拡充するために、当該金融機関、会計事務所、コンサルティング会社等との業務提携の推進を図り、販売力の強化を行ってまいります。

(3) 収益基盤の拡充

当社グループは、売上高の大部分をオペレーティング・リース事業に依存しておりましたが、環境エネルギー事業やパーツアウト・コンバージョン事業にも拡大し、当社グループの業績伸長に貢献しております。今後も中長期的な事業拡大を目指す上で現在の収益基盤を磐石なものとし、さらなる収益機会を獲得するため、商品ラインナップの多様化及び金融事業における他の事業展開等が必要であると考えております。

今後につきましては、オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業の主力3事業に加え、M&Aアドバイザー事業、プライベート・エクイティ投資事業、保険代理店事業及びITビジネスの各事業を推進するとともに、将来的には不動産投資事業、ウェルス・マネジメント事業への展開も睨みながら、金融ソリューション事業の拡大を図っていく所存であります。

② 資金調達力の拡大

当社グループは、オペレーティング・リース事業を展開する上で、当該事業に係る出資金（匿名組合契約に基づく権利）を、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）を立替取得します。

当社グループは、その立替取得した出資金を「商品出資金」として貸借対照表上に計上し、投資家の需要を勘案しながら販売（地位譲渡）しております。

環境エネルギー事業においては、発電施設の設備や権利を取得するため、事業開始以前に立替金として資金拠出が必要となります。

当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）及び発電施設の設備・権利を立替取得するための資金は、自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を行っております。従って資金調達力が拡大すれば、複数の案件を同時に組成することが可能になるほか、物件金額の大きい案件に取り組むことも可能になる等、結果として当社グループの業績拡大に寄与します。

当社グループは、金融機関との良好な取引関係を築いておりますが、今後さらに取引金融機関を拡大して資金調達手段の多様化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

事業区分	事業内容
金融ソリューション事業	オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業を中心にその他事業（M&Aアドバイザリー事業等）をあわせて展開 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーは、多様な投資商品の企画・開発を行い、JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社は、第二種金融商品取引業登録業者として、同商品の組成、販売、運営管理並びに出口の各業務を一体となって実施
メディア事業	日刊新聞の販売及び情報配信業を展開

(6) 主要な拠点等（平成29年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
西日本支社	大阪府大阪市中央区

② 子会社及び関連会社

JPLリースプロダクツ&サービス株式会社	本社（東京都千代田区）
J P O 第 1 号 株 式 会 社	本社（東京都千代田区）
フィンスパイア株式会社	本社（東京都港区）
JIA LUXEMBOURG SARL	本社（ルクセンブルク大公国）
J P E 第 1 号 株 式 会 社	本社（東京都千代田区）
B F ・ T E C 株 式 会 社	本社（大阪府大阪市中央区）
株式会社日本証券新聞社	本社（東京都中央区）
株式会社日本証券新聞リサーチ	本社（東京都中央区）
株式会社ジャパンM&Aアドバイザー	本社（大阪府大阪市中央区）
Arena Aviation Partners B.V.	本社（オランダ王国）
株式会社Insurance Network（注）	本社（東京都港区）
あすかグリーンインベストメント株式会社	本社（東京都千代田区）
フジ・エコ・テクノス株式会社	本社（大阪府大阪市東住吉区）
Vallair Capital SAS	本社（フランス共和国）
株 式 会 社 イ ー テ ア	本社（東京都千代田区）

（注）CAIJ株式会社は、平成29年3月30日付で会社名をフィンスパイア株式会社に変更いたしました。平成30年1月4日にフィンスパイア株式会社が株式会社Insurance Networkを吸収合併いたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金融ソリューション事業	72 (4) 名	32名増 (2名増)
メディア事業	21 (2) 名	— (—)

(注) 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、金融ソリューション事業の業務拡大に伴い、金融ソリューション事業の人員が増加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54 (4) 名	14名増 (2名)	48.9歳	1.9年

(注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7,445,000千円
株式会社みずほ銀行	4,829,217
株式会社新生銀行	2,209,195
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,100,000
株式会社みなと銀行	1,848,983

(注) 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社みなと銀行からの借入金には、財務制限条項が付されております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 27,262,200株 |
| ③ 株主数 | 6,042名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
白 岩 直 人	8,375,000株	30.99%
株 式 会 社 こ う ど う ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,900,000	18.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,730,900	13.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	895,300	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	510,000	1.89
株 式 会 社 S B I 証 券	488,000	1.81
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	344,901	1.28
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASH PB) （ 常 任 代 理 人 野 村 證 券 株 式 会 社 ）	246,000	0.91
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	224,800	0.83
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアantz アカunt エクスロウ （常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	223,711	0.83

（注）1. 当社は自己株式240,150株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して算定しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

1. 当事業年度に行われた公募増資及び第三者割当増資により、発行済株式の総数はそれぞれ1,070,000株及び160,500株増加しております。
2. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は180,000株増加しております。
3. 当社は、平成29年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は40,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	白 岩 直 人	JPリースプロダクツ＆サービシズ株式会社代表取締役会長 株式会社日本証券新聞社代表取締役会長
取 締 役	石 川 禎 二	事業開発本部管掌 JPリースプロダクツ＆サービシズ株式会社代表取締役社長 Vallair Capital SAS取締役
取 締 役	村 田 吉 隆	営業本部管掌 JPリースプロダクツ＆サービシズ株式会社専務取締役
取 締 役	森 嶋	
取 締 役	近 藤 尚 孝	自然電力株式会社監査役
取 締 役	柳 井 俊 二	早稲田大学特命教授 国際海洋法裁判所判事 プラウドフット・ジャパン株式会社取締役 朝日大学法学部・大学院客員教授
常 勤 監 査 役	小 林 治	JPリースプロダクツ＆サービシズ株式会社監査役
監 査 役	小 松 澤 仁	株式会社日本証券新聞社監査役 SBIいぎいき少額短期保険株式会社社外監査役
監 査 役	山 口 久 男	山口久男税理士事務所所長 エームサービス株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役森嶋氏及び取締役柳井俊二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役小林治氏、監査役小松澤仁氏並びに監査役山口久男氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役小林治氏は、大蔵省（現財務省）入省後、長年にわたり、金融検査業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役小松澤仁氏は、中小企業金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）出身であり、経営者として複数の企業再生の経験を有しております。
 - ・監査役山口久男氏は、東京国税局特別国税調査官、税務大学校主任教授、税務署長を経験し、税理士資格を保有し、現在は税理士事務所を経営しております。

4. 当社は、取締役森嶋氏及び取締役柳井俊二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、当社定款に基づき、非業務執行取締役である取締役森嶋氏、取締役近藤尚孝氏及び取締役柳井俊二氏並びに常勤監査役小林治氏、監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

- ③ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取（うち社外取締役）役	6名 (2)	122百万円 (10)
監（うち社外監査役）役	3 (2)	9 (5)
合（うち社外役員）計	9 (4)	132 (15)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第10回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役の報酬額は50百万円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年3月28日開催の第7回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

- ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役柳井俊二氏は、早稲田大学特命教授、国際海洋法裁判所判事、プラウドフード・ジャパン株式会社取締役及び朝日大学法学部・大学院客員教授であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小松澤仁氏は、株式会社日本証券新聞社監査役、SBIいきいき少額短期保険株式会社社外監査役であります。株式会社日本証券新聞社は当社の子会社であります。SBIいきいき少額短期保険株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山口久男氏は、山口久男税理士事務所所長、エームサービス株式会社社外監査役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山口久男氏は、会社法施行規則第121条第1項第9号に規定される財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。

□. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	森 巖	当事業年度開催の取締役会全21回の全てに出席し、金融業界及び事業会社での代表取締役等を含めた長年の豊富な経営者としての経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。
取締役	柳 井 俊 二	当事業年度開催の取締役会全21回のうち20回に出席し、外務省勤務を始めとする国際的な活躍の中で培われた経験や見識に基づき、客観的な立場から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。
監査役	小松澤 仁	当事業年度開催の取締役会全21回の全てに出席し、監査役会全14回の全てに出席いたしました。他社での取締役・監査役等としての豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。
監査役	山 口 久 男	当事業年度開催の取締役会全21回の全てに出席し、監査役会全14回の全てに出席いたしました。税理士事務所代表や他社での監査役等を含めた豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 優成監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制のために、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の基本方針を取締役会において決議し体制の整備に努めております。

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- (c) コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会により取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (e) 法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内外からの通報について法務・コンプライアンス部門を窓口として定め、適切に対応する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、自然災害、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- (b) リスク情報等については各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じ

て顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

- (d) 内部監査担当者は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、代表取締役及び各取締役は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の業務を執行する。
- (b) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (c) 各部門においては、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

ホ. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき当社に対し事業の進捗状況や業績動向の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議を行う。
- (b) グループ会社の管理を担当する部門は、グループ会社の事業と密接に関連する担当本部とし、担当本部は、関係会社が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。また、グループ会社の経営計画、資金・業績・人事等の経営管理は、管理本部がチェックする。必要に応じてグループ会社の取締役又は監査役として当社の取締役、監査役又は使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
- (c) 当社の監査役及び内部監査担当者は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役からの求めがある場合には、速やかに監査役を補助する使用人を置くこととする。

- (b) 指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- (c) 監査役の指示に従ったことを理由に、人事その他社内処遇上、何らの不利益な取扱をすることは行わないこととする。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・意見交換が適切に行えるよう協力する。
- (c) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保する。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、内部監査担当者と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- (b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- (c) 監査役は、外部の専門家に相談する場合、その費用は会社が負担するものとする。

リ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築する。
- (b) 財務報告に係る内部統制が適切に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。

ヌ．反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、

団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

- (b) 管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次の通りであります。

イ. コンプライアンス

当社は、取締役及び使用人に対して、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに対する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

取締役及び使用人は毎年、「コンプライアンス・マニュアル」の内容を再認識し、コンプライアンスに関する誓約書の提出を義務づけております。

また、取締役及び使用人に対して、内部通報制度の存在及び意義を周知徹底するとともに、内部通報制度の利用促進を図っております。

特に、インサイダー取引の防止に関しては、外部の研修会への参加、社内規程の周知徹底、外部講師による社内セミナー等を実施するとともに、取締役及び使用人による当社株式の売買について管理体制を強化し、不正売買に対する牽制機能を強化しております。

ロ. リスクマネジメント

「危機管理マニュアル」に基づき、リスク回避及びリスク低減に努めるとともに、緊急時への対応について、取締役及び従業員への周知を図りました。

ハ. 内部監査体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容に従った当該事業年度の内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、業務の適正化に努めました。

二. 財務報告に係る内部統制

財務報告に信頼性を及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施しております。

- (5) **会社の支配に関する基本方針**
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

単位：千円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	62,678,635	流動負債	49,351,354
現金及び預金	11,484,722	買掛金	16,044
売掛金	2,234,264	業務未払金	719,611
商品	3,602,767	短期借入金	41,815,287
商品出資金	33,781,930	一年内返済予定の長期借入金	715,144
未成業務支出金	959,227	一年内償還予定の社債	460,000
短期貸付金	995,336	未払金	357,026
前渡金	2,484,666	未払法人税等	2,162,825
立替金	2,398,809	未払消費税等	180,779
預け金	1,575,778	前受収益	2,674,097
繰延税金資産	1,751,452	株主優待引当金	13,000
その他	1,409,678	その他	237,538
固定資産	3,288,306	固定負債	2,408,442
有形固定資産	90,719	長期借入金	706,164
建物	38,173	社債	1,690,000
土地	39,000	その他	12,278
その他	13,546	負債合計	51,759,796
無形固定資産	70,433	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,909	株主資本	14,179,338
のれん	67,523	資本金	4,544,181
投資その他の資産	3,127,153	資本剰余金	4,478,857
投資有価証券	2,440,620	利益剰余金	5,356,383
その他	690,320	自己株式	△200,083
貸倒引当金	△3,788	その他の包括利益累計額	43,202
繰延資産	48,691	その他有価証券評価差額金	30,578
社債発行費	48,691	為替換算調整勘定	12,624
資産合計	66,015,632	新株予約権	11,010
		非支配株主持分	22,284
		純資産合計	14,255,835
		負債純資産合計	66,015,632

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

科 目	金 額	額
売上高		8,568,766
売上原価		2,189,265
売上総利益		6,379,500
販売費及び一般管理費		1,672,408
営業利益		4,707,091
営業外収益		
受取利息	87,284	
受取手数料	19,002	
商品出資金売却益	244,928	
匿名組合投資利益	2,532	
その他の利益	5,130	358,877
営業外費用		
支払利息	246,462	
支払手数料	397,919	
社債発行費償却	3,322	
為替差損	183,336	
持分法による投資損失	29,766	
株式交付費	29,057	
その他の費用	0	889,864
経常利益		4,176,104
特別損失		
事務所移転費用	3,223	
投資有価証券評価損	92,024	
貸倒損	67,198	162,447
税金等調整前当期純利益		4,013,657
法人税、住民税及び事業税	2,685,901	
法人税等調整額	△1,399,745	1,286,155
当期純利益		2,727,501
非支配株主に帰属する当期純利益		725
親会社株主に帰属する当期純利益		2,726,775

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 1 月 1 日から)
(平成29年12月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,061,367	2,003,378	2,775,894	△199,946	6,640,693
当連結会計年度変動額					
新株の発行	2,471,563	2,471,563			4,943,127
新株の発行(新株予約権の行使)	11,250	11,250			22,500
剰余金の配当			△146,286		△146,286
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,726,775		2,726,775
自己株式の取得				△136	△136
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△7,335			△7,335
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	2,482,813	2,475,478	2,580,489	△136	7,538,644
当連結会計年度末残高	4,544,181	4,478,857	5,356,383	△200,083	14,179,338

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	98,554	645	99,199	11,010	5,895	6,756,799
当連結会計年度変動額						
新株の発行						4,943,127
新株の発行(新株予約権の行使)						22,500
剰余金の配当						△146,286
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,726,775
自己株式の取得						△136
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△7,335
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	△67,976	11,978	△55,997		16,388	△39,608
当連結会計年度変動額合計	△67,976	11,978	△55,997	-	16,388	7,499,036
当連結会計年度末残高	30,578	12,624	43,202	11,010	22,284	14,255,835

貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

単位：千円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	31,497,582	流 動 負 債	23,335,548
現 金 及 び 預 金	8,209,665	業 務 未 払 金	467,000
売 掛 金	111,180	短 期 借 入 金	20,092,994
営 業 外 受 取 手 形	1,172,334	一 年 内 返 済 予 定 の	631,064
前 渡 金	1,377,876	長 期 借 入 金	360,000
立 替 金	2,399,871	一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	284,823
関係会社短期貸付金	17,555,167	未 払 金	35,488
繰 延 税 金 資 産	452,663	未 払 費 用	522,636
そ の 他	218,823	未 払 法 人 税 等	50,966
固 定 資 産	4,342,830	未 払 消 費 税 等	727,517
有 形 固 定 資 産	85,699	前 受 収 益	37,000
建 物	35,749	株 主 優 待 引 当 金	126,056
工 具 、 器 具 及 び 備 品	10,949	そ の 他	1,808,482
土 地	39,000	固 定 負 債	606,204
無 形 固 定 資 産	1,034	長 期 借 入 金	1,190,000
ソ フ ト ウ エ ア	1,034	社 債	12,278
投資その他の資産	4,256,096	そ の 他 固 定 負 債	25,144,031
関 係 会 社 株 式	2,662,872	負 債 合 計	25,144,031
その他の関係会社有価証券	120	(純資産の部)	
投 資 有 価 証 券	465,396	株 主 資 本	10,689,422
関係会社長期貸付金	921,672	資 本 金	4,544,181
保 険 積 立 金	5,796	資 本 剰 余 金	4,486,191
敷 金	181,744	資 本 準 備 金	4,486,191
そ の 他	22,283	利 益 剰 余 金	1,859,133
貸 倒 引 当 金	△3,788	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,859,133
繰 延 資 産	34,629	繰 越 利 益 剰 余 金	1,859,133
社 債 発 行 費	34,629	自 己 株 式	△200,083
資 産 合 計	35,875,042	評 価 ・ 換 算 差 額 等	30,578
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,578
		新 株 予 約 権	11,010
		純 資 産 合 計	10,731,010
		負 債 純 資 産 合 計	35,875,042

損 益 計 算 書

(平成29年 1 月 1 日から
平成29年12月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

科 目	金 額	額
売 上 高		2,376,706
売 上 原 価		10,043
売 上 総 利 益		2,366,662
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,096,025
営 業 利 益		1,270,637
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	275,452	
受 取 手 数 料	17,971	
受 取 配 当 金	660,000	
為 替 差 益	96,519	
そ の 他	5,886	1,055,829
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	133,793	
社 債 利 息	1,405	
支 払 手 数 料	131,106	
社 債 発 行 費 償 却	2,572	
株 式 交 付 費	22,546	291,424
経 常 利 益		2,035,041
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	92,024	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	114,999	
事 務 所 移 転 費 用	3,223	210,248
税 引 前 当 期 純 利 益		1,824,793
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	738,113	
法 人 税 等 調 整 額	△376,836	361,276
当 期 純 利 益		1,463,516

株主資本等変動計算書

(平成29年 1 月 1 日から)
(平成29年12月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	2,061,367	2,003,377	2,003,377	541,903	541,903	△199,946	4,406,701
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	2,471,563	2,471,563	2,471,563				4,943,127
新株の発行(新株予約権の行使)	11,250	11,250	11,250				22,500
剰 余 金 の 配 当				△146,286	△146,286		△146,286
当 期 純 利 益				1,463,516	1,463,516		1,463,516
自 己 株 式 の 取 得						△136	△136
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	2,482,813	2,482,813	2,482,813	1,317,229	1,317,229	△136	6,282,720
当 期 末 残 高	4,544,181	4,486,191	4,486,191	1,859,133	1,859,133	△200,083	10,689,422

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	98,554	98,554	11,010	4,516,265
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				4,943,127
新株の発行(新株予約権の行使)				22,500
剰 余 金 の 配 当				△146,286
当 期 純 利 益				1,463,516
自 己 株 式 の 取 得				△136
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)	△67,976	△67,976		△67,976
当 期 変 動 額 合 計	△67,976	△67,976	-	6,214,744
当 期 末 残 高	30,578	30,578	11,010	10,731,010

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月19日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小 松 亮 一 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	陶 江 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月19日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小 松 亮 一 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	陶 江 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月22日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

	監	査	役	会
常勤監査役	小	林	治	㊟
社外監査役	小	松澤	仁	㊟
社外監査役	山	口	久男	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会 建築会館ホール
電話 03-3769-2977



最寄駅

J R 田町駅 (三田口／西口から徒歩5分)
都営地下鉄 三田駅 (A3出口から徒歩3分)

(お願い) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。